

第一部

新司法試験特集



プロセスを重視した法曹養成システムと「法科の中央」伝統の再生

法科大学院教授（法学部教授・兼任） 法務研修特別委員長

福 原 紀 彦

はじめに

プロセスを重視した法曹養成システムのもとに、平成一八年には初めての法科大学院修了生を対象とする司法試験が実施され、その合格者の司法修習が開始されている。また、すでに、平成一九年三月には新たな法科大学院修了生が誕生し、新制度下で二回目の司法試験実施時期を迎えている。

新制度のもとで初めて実施された司法試験は、法科大学院に法学既修者として入学して二年コースを修了した者だけが受験したのに対して、今年の司法試験からは、法科大学院の法学未修者として入学して三年コースを修了した者が受験することになり、これにより、全国的に受験生が増えるとともに、多様な人材を法曹として養成しようとする新制度そのものの成果が問われることになる。他方で、新司法試験合格者の実務修習を主とした一年間の司法修習の後には、相当に厳しい結果が予想される二回試験

が待ち受けている上に、法律事務所への就職も容易でない状況が報じられている。法科大学院、新しい司法試験、新しい司法修習、新しい二回試験、そして法曹として就職先を得ての出発まで、この長いプロセスのなかで社会が必要とする法曹が鍛えられ選ばれることになるが、こうしたプロセスを重視した法曹養成システムのなかで、「法科の中央」伝統の再生を図るために、どういう取組がなされているのか、また、今後なされなければならないのか、各々の現場を簡単に紹介しつつ、中大法曹の諸先輩にいつもの御指導と御支援を賜るにあたっての参考に供したい。

一 法学部教育の改革と法科大学院入学者選抜

法科大学院の制度は、司法制度改革の一環であることはもとより、大学改革の一環でもある。今、法科大学院の創設と同時に法学部改革が進んでいる。多様な進路をとる法学部の学生のなかで、法曹志望の学生に対しては、将来の長いプロセスによる訓練と選抜を耐え抜くことができる確固たる志のもとに、豊かな人間性を育みながら、タフな心身と頭脳を鍛え、法律の学修を積み重ねる堅固な基礎を築いてもらわねばならない。

大学受験勉強の技術から脱却して、ルールに従って言語を運用することの意義を確かめ、日本語を論理的に使えるように、外国語の教育が真の語学教育として行われている。中央大学法学部では新入生全員にTOEICを受験させてスコアを持たせるようになった。法科大学院進学にあたって、今後、外国語能力を高く評価する大学院が増えることが予想される。語学教育の重要性が再認識されなければなら

ない。

また、幅広い教養を身につけ、論理力と表現力を鍛える必要がある。私立三教科型の入学試験制度だけでは、その基礎が十分に判定できないであろうから、論述式を重視する旧国立型入試のルートに有為の人材を持って行かれないように複線型で思考力を問う大学入試の展開が望まれ、地方入試や都心会場入試が始まっている。そして、法学部新入生には、導入演習、基礎演習、法学基礎演習、法曹演習など、専任教員が一丸となって、法曹会からの協力を得て、少人数教育が行われている。「やる気応援奨学金」が動機付けとなって、とかく温和しいと言われる中大生が、積極的に自己研鑽に取り組む風風が生まれつつある。

法学部各学科のカリキュラムが一新されており、法曹論や総合講座が展開され、三、四年次には受講生を選抜して判例研究を行う法曹特講が意欲的な研究者教員と熱心な弁護士教員との協同で開講されている。他方で、法職講座や学研連等の研究室で、新時代の法学部教育を睨みつつ、法科大学院時代の指導体制が整えられつつある。授業は単位をとるだけで受験勉強を別に行うというタイプの学修方法ではなく、特色ある授業の機会を活かして時間を有効に使うことが学生には求められる。

すべてではないにしろ、今、中央大学の授業は、面白く充実してきていると思われる。法科大学院ではもちろん、法学部の授業においても、理論と実務を架橋できる教育が、名ばかりでなく質実相伴って展開できるのは、「法科の中央」の伝統が息づいている証左である。

法科大学院への進学には、適性試験や小論文で法曹に向けた法律学修に必要な資質や適性を示すこと

が必要であり、法学既修者として進学する場合には、法科大学院教育課程の一年次配当科目修得済み相当の法学修レベルを身につけていることを示す必要がある。従来の大学等の入学試験の延長として受験勉強型で法科大学院への進学の対策を考えたり、旧司法試験対策から安易にシフトする者がいるが、制度趣旨を踏まえて、長いプロセスの内、今どの位置で必要な能力を判定されているかを自覚して臨まなければ、望む結果を得られないことになる。奇をてらわず術におぼれず、論理的な思考を大切にして長文を読み書きでき、一定の知的レベルで正確に議論ができる学生を、法科大学院は、入学者選抜で選ぶことになるが、その選抜に耐えられる学修と訓練が法学部教育に求められている。

法科大学院を設置した大学では、法科大学院教育の特色、すなわち、理論と実務の架橋（授業内容と教員構成も）、双方向・多方向の少人数教育、学生の授業評価アンケートや教員の授業参観などのFD活動による授業改善活動、単位実質化による予習復習を含めた学修の充実、厳格な成績評価等が、法学部教育にも好影響を与えつつある。中央大学では、法科大学院が都心施設で開設されたこともあって、法学部と法科大学院との連携・相乗効果に関して心配する向きもなくはなかったが、キャンパスの分離にかかわらず熱意ある教員が移動の労をいとわず双方で授業を担当するなどして、法科大学院開設の好影響が多摩キャンパスでも発揮されていると思われる。欲を言えば、学部学生が法科大学院学生の大人としての法学修態度を模範にして、勉学意欲を高める機会が多く設けられることが望ましい。先輩の後ろ姿を見て法曹へのプロセスを歩ませる「法科の中央」の伝統が、法学部から法科大学院へ進学することで途絶えることがないように、学研連等の研究室や法職が種々のサポートに努めていくことが望

まれる。

二 法科大学院教育の改革と司法試験

法科大学院教育が法曹養成の主要で必須の課程とされ、その内容は、すでに各方面で紹介がなされているとおりである。新制度が旧司法試験制度と併行する間は、旧司法試験ルートとの選択や二股もあって、法科大学院が新司法試験の受験のための形式条件のように、また、そこでの学修が司法試験準備の受験勉強でもあるかのように受け取られることもあるようだが、そのような思い違いで新司法試験ルートを歩むと、得たいものが得られないことになる。新しい司法試験の実施の趣旨を確かめれば、法科大学院で提供される授業内容やその授業で訓練されることと、新司法試験の出題内容が一致していることが分かる。法科大学院では、従来の司法修習前期集合教育が取り込まれ、要件事実教育が始まり、事実認定の重要性も学ぶことになる。新司法試験は、それらも踏まえて実施される。旧司法試験と同じモードで捉えることはできない。授業は別にして受験勉強というタイプでは受験することもできず、受験しても得点を得られる答案は作成できない仕組みになっている。法規範内容を明らかにするべく学説・判例から自説を選択して論証する作業は必要最小限に止めて、長く詳細に記載された事例と資料に即して、求められた専門的な知的作業を答案上に展開することが必要となる。旧司法試験ルートとの併願者や転身者にとっては、モード変更を上手く行うことが必要である。

弁護士先輩には、自分が司法試験に合格したのはもうずいぶん前だから学生に教えることはできな

いよとおっしゃる方がおられるが、法科大学院の学生が弁護士の先輩から指導して欲しい内容は、法曹としての仕事で使う頭の「筋肉」の働かせ方であったり、複雑な生の事件から法律的に処理すべき事実を抽出して整理する「技」であったり、まさに法曹からしか学べない事柄であるから、どうか御指導を賜りたい。

法科大学院では、法律学の理論的教育とともに、実務教育が重視され、シュミレーション型の模擬裁判等のほかに、臨床型のリーガルクリニックやエクスターンシップが行われている。当初、新司法試験に目を向けているばかりに実務教育に目が向かないのではないかと懸念されていたが、最近では、不熱心と伝えられていた旧国立系大学までもが改心して、実務教育で法的センスを磨き法的マインドを鍛え、志を確かめ高めることの大切さを再認識するようになった。中央大学法科大学院では、開設時から実務教育の実施を円滑に行い、しかも全国法律事務所や、企業法務、諸官庁等で、エクスターンシップの学生を受入れて戴けるのは、「法科の中央」の伝統のおかげである。中大法曹会では、法科大学院の二年次終了の頃に、エクスターンシップに赴く学生達の壮行会を催して戴いているが、その場で、受入先の諸先生はじめ先輩法曹の先生達に優しく暖かく励ましてもらっている学生達の顔には、厳しい学修環境のなかにあっても、嬉しさが溢れていた。残り一年の研鑽の後に司法試験に合格して、お世話になった先輩に挨拶に伺うことを誓った学生の多くが、現に、その挨拶に参上することができた。法曹を身近に感じ、直接の指導を受けられること、これは中央大学法科大学院の最も誇りにする特色である。

実務教育の大切さはもちろん、各分野の法律学の理論教育が、新司法試験と連続しつつ、さらに司法

修習を経て法曹として活躍する場をも睨んで、そこで成果が発揮されるように展開されなければならない。中央大学法科大学院では、開設当初三年間実施のカリキュラムの良さを保持しつつも、その後の諸々の動向を分析して、新しい魅力あるカリキュラムを再編成して今春より実施している。法学末修入学者への実務家教員指導の充実、多様な入学生のニーズに併せた少人数教育・ゼミ教育の充実、先端展開科目・選択科目の学修の質的・量的拡大、起案演習の重視等である。今後、たいへんな作業を伴うカリキュラム編成ではあるが、不断の努力により、日本一のエデュケーションの維持と発展が続く。

授業中心の学修が必要な法科大学院教育であるから、授業実施期間には、いわゆる補講や課外活動の時間を設けることは困難であるが、質問や学修指導の時間を、フォローアップ演習として確保し、長期の休みには、多様な学生の学修進度にあわせて、法職講座等を活用した学修支援プログラムが実施されている。答案練習の時代は終わりつつあるが、二、四時間かけて起案に取り組む訓練として、総合的な起案演習が企画され、多くの先輩法曹の協力を得て実施されている。こうした法職企画に、本学学部出身で他大学法科大学院進学者にも参加させることができないかと、学研連委員会等から要望が寄せられているが、施設利用等に伴う大学との調整、施設の限界等から、今のところは、要望に応じられない状況にある点は、ご理解を戴きたい。

三 司法試験と修習準備、進路支援

昨年、平成一八年九月二一日（水）午後四時、法務省にて、新制度のもとで初めて実施された司法試

験の合格発表が行われ、合格者総数一〇〇九名中、中央大学法科大学院修了者が一三一名を占め、全国最多の合格者数を記録した。続いて、東京大学二二〇名、慶応義塾大学一〇四名、京都大学八七名であった。中央大学は、従来の司法試験において、昭和二六年から四五年までの二十年間、連続して日本一の合格者数を記録し、中大法科の名声を誇るとともに、その後も、年度によっては全国最多の合格者数を記録しつつ、毎年、多数の合格者を輩出してきた。そして、昨年、新制度下の司法試験において、合格者数日本最多の成果を得るに至った。

新司法試験は、法科大学院教育課程での厳しい訓練と厳格な成績評価を前提として実施され、原則として、法科大学院修了生（法務博士）だけが法科大学院修了後五年以内に三回まで受験することができるとされているので、一定の高い合格水準が維持されつつも、従来の旧司法試験に較べて格段に高い合格率が予定されている。しかし、全国に多くの法科大学院が創設されたことや、しばらくの間は旧司法試験が併行実施されることもあって、現実には、法科大学院を修了できたからといって新司法試験合格は決して楽観視することができない状況にある。そのような状況のなかで、本学法科大学院第一期修了生が、初めての新司法試験において合格者数全国最多の成果をあげ、中大法科の伝統に新たな歴史が創造された。中央大学法科大学院を修了して法務博士号を取得し、新司法試験を受験した者達の活躍により、「法科の中央」の伝統が承継され、新しい「実学ルネッサンス」の伝統が創造されることが期待されている。

二回目の本年は、全国で五、二八〇名が新司法試験の受験を予定しており、合格者数が二、〇〇〇名

前後だとすると、予想合格率は三八％程度になる。中央大学法科大学院からは、昨年に続く再受験者が加わるものの受験者総数は多くない（新卒者が、入学時から少なく、旧司法試験合格者が抜けている）が、本年も健闘が期待される。

ところで、制度上、年度末に法科大学院を修了した後、五月に司法試験に臨み、九月の合格発表を経て一月末からの新司法修習に赴くまで、法科大学院修了生は各自で勉学の場所を見つけて大切な時期を過ごさなければならない。そこで、中央大学では、従来から実施されている法曹志望者への支援活動を拡充する施策を新制度下でも展開し、この事態に対応している。すなわち、昨年初頭に、法職事務室が管理する駿河台記念館内の研究室その他関連施設の転換・拡充を図るべく、市ヶ谷近辺で借り上げた臨時施設（市ヶ谷別館）を整備し、一人一席のブース型の自修研修席を用意し、図書資料室、PC室、教室型会議室、演習室型会議室、談話室等を設置した。そこには、中央大学法科大学院修了生を法務研修会員として迎え入れ、法科大学院修了生のほとんどが、新司法試験に向けたラストスパートにあたり、この市ヶ谷別館の研修施設を活用している。市ヶ谷別館の研修環境整備にたいする大学の配慮に対して、修了生達は大きな感謝をしており、また、教職員も必要資料を選定・寄贈したり、修了生達の質問にも出向いて応じている。二年目を迎え、市ヶ谷別館は、まさしく伝統の復活と新たな創造を実現する最前線拠点の様相をみせている。

そして、新司法試験終了後は、さらに、新司法試験合格と司法修習に向けた様々な講座や研修機会が、市ヶ谷別館で企画され展開された。昨年度実施の法務研修プログラム（六・九月）としては、要件事実

と事実認定、実務会社法講座、実務起案演習「行政法」、実務起案演習「法律基本科目」、法律家のための簿記会計講座、司法制度改革の最前線（講演会：公設事務所と司法支援センター）、ローファームと新人弁護士（講演会）などがあり、中大法曹会からも協力を得た。また、司法修習所教官との懇談会、企業法務部講演会、海外ロースクールセミナーなども実施された。これらのことは、新司法試験受験まではもちろん、受験後も司法修習に赴くまでの研修機会を用意して、司法制度改革の趣旨に則り、法科大学院を中核にした法曹養成のプロセスを間断なく実現しようとするものであり、中央大学が、伝統をベースにして法曹養成に寄与する意気込みと姿勢を示すものにほかならない。

また、修了生が、修了後や試験後も散在することなく大学で研修してくれることは、先輩の後ろ姿に学ぶ法学の伝統を継承する上で不可欠でもある。修了生が先輩に貴重なアドバイスを与えてくれてこそ、新しい伝統は創造できる。修了生達は、修習に赴くまで、選択科目ガイダンス、新司法試験分析会、在学生への質問・相談コーナー、オリジナルゼミ、多摩法職インストラクター、通教インストラクター等で、協力してくれた。中央大学法科大学院修了生の同窓会も組織され、修習中も、先輩の激励に本館や別館に立ち寄ってくれる。初月給では、先輩を励ます会を開いてくれた。その昔、研修所から先輩が水道橋の研究室に来て、教えてくれたり、食事を御馳走してくれたりしていたが、その姿が、市ヶ谷に修習生バッジを付けてやってくる法科大学院修了生の姿から、私の涙目からは、思いついて嬉しかった。ここは今、私が委員長を務める法務研修特別委員会が企画立案にあたり、法職務室が管理・執行にあっているが、同委員会は、法職の委員会と法曹会と学研連から熱意ある弁護士

の委員をお迎えして、企画等の審議に加わって戴いている。そのご協力に感謝し、さらに多くの先輩のご理解とご支援を、修了生と一緒にお願いしたい。とりわけ、進路支援については、厳しい就職状況が予想されるなかで、中大法曹会での御指導に心から期待させて戴いている。

おわりに

最後に、「法科の中大」の伝統の復活と創造を実感できる日を迎えるための環境整備に注がれている大学の法人・教学の英断と尽力、さらには、寄附等を通じて寄せられる中大法曹会をはじめ学員各位の厚意と激励に、法科大学院および法職・法務研修委員会の関係者一同、心から感謝し、今後も継続して、さらなる御支援を賜りますよう御願いする次第である。

第一回新司法試験 合格体験記



第一期修了生

角 田 勝 政

中央大学ロースクール修了生の角田勝政と申します。この度、第一回新司法試験に幸運にも合格することができました。以下では、中大ロースクールへの進学から、ロースクールでの二年間の学修、新司法試験の受験、そして合格まで、私が歩んできた道程について記したいと思います。

一 中大ロースクールへの進学

私は、札幌で生まれ育ち、一九九五年に北海道大学法学部を卒業後、東京で石油会社に就職しました。しかし、入社四年を過ぎたところから、法律の専門知識を生かして人の役に立つやりがいの大きな仕事をしたと考え、在職のまま旧司法試験の勉強を始めました。しかし、仕事が忙しく、一日の勉強時間は多くて二時間という状況であったため、正直に言って合格するには程遠い状態でした。「二足のわらじ

のままではいけない」と考えていたところにロースクール設置の話があり、法曹になるという夢を実現するために一念発起して約8年半勤務した会社を退職し、ロースクールへ進学することを決断しました。妻と両親も、私のこの決断を理解し応援してくれました。

ロースクールの中で中大を選んだのは、説明会において中大のロースクールにかける意気込みがとても情熱的に感じられたことが大きな理由です。会社でのキャリアを捨てて背水の陣で法曹資格取得に挑む私にとって、ロースクールがどれだけ熱心であるかは重要な選択のポイントでした。そして、無事に入学試験を突破し、いよいよ中大ロースクール一期生としてのスタートを切ることになりました。

二 中大ロースクールでの学修

(1) 二年次

二年次は法律基本科目（基本六法＋行政法）の授業が中心でした。その内容は、科目毎に多少異なるものの、授業で取り扱う事例問題と関連する判例・参考文献が事前に配布され、予習が行われていることを前提に先生と学生の間で質疑応答が行われるソクラテスメソッド方式によるものでした。これまで、勉強時間の少なさから効率の良い（＝中身が薄い）勉強ばかりで実力不足だった私にとって、最初はこの形式にとまどったこともあり、授業についていくことはかなり困難でした。更に、入学直後の五月に我が家に娘が誕生し、学校生活のみならず私生活も慌しくなったことで、特に前期の間は体力的にも相当厳しいものがありました。しかし、一日二時間しか勉強できなかった

た昔に比べれば、今は二四時間（やろうと思えば）勉強に時間を使えるということをととても幸せに感じていたこともあり、何とかめげずに食らいついて行きました。そのおかげで、今まで表面的にしか身についていなかった法律知識・理解が深まり、また事案に対する分析力も養われたことで、新司法試験に合格する基礎体力を身につけることができたのではないかと思います。

また、注文書作成や民事訴訟実務の基礎などの実務基礎科目は、弁護士や裁判官の先生から実務の話を聞いたりすることで将来の仕事をイメージしたり、また春休みの三週間に法律事務所に派遣されるエクスターンシップでは、現在勉強していることが実務にも繋がっていることを目の当たりにして、勉強のモチベーションを高めることにとても役立ちました。

なお、新司法試験に関しては、あまり情報がなかったこともあり、この時点では殆ど意識していませんでした。そのおかげで、ロースクールのカリキュラムに即した勉強に集中できたことも、結果的に良かったと思います。

(2) 三年次

三年次は法律基本科目が少なくなり、展開・先端科目が履修の中心となります。当時、私の頭の中には、「新司法試験に合格しなければ本末転倒だ」という学生全員が持つ気持ちと、もう一方で、「会社を辞めてまでこのロースクールに来て、なおかつ安いとはいえない授業料を払っていながら、新司法試験のことしか考えないのは勿体無い」という気持ちがありました。そこで、前期は、後者の気持ちを優先して、将来仕事をする上で自分の興味や関心のある科目を中心に履修し、新司法試

験を意識した勉強としては、必修科目であった刑事法総合Ⅲ（刑法・刑訴）と選択科目として受験する労働法に限定して取り組みました。試験に合格したから言えるのかもしれませんが、この選択は自分の視野を広げたり深めたりすることができて、とても良かったと思います。特に、中大ロースクールでは、様々な分野で超一流の先生が揃っていたこともあり、そのような先生方のお話を聞くことはとても楽しく、受験勉強の気分転換にもなりました。

後期は、さすがに新司法試験科目に関連した科目の履修が中心となりました。また、これまでの期と比べて取るべき授業数が少なくなったことから、ようやく試験用に自分の時間を取ることができるようになってきました。試験対策のための勉強内容としては、過去問が存在しないためどのような勉強をすればよいか迷うところでしたが、「新司法試験はロースクールでの学修成果を確認するものだ」と信じて、ロースクールと心中する覚悟を決めました。具体的には、特に論文試験に関して、これまでロースクールの学修を通じて鍛錬してきた事案分析や論理的法思考の手法を、問題演習を通じて自分に定着させるという勉強方法をとりました。ただ、択一試験に関しては、ロースクールのカリキュラムはそれに対応しているものではなかったので、自分で基本判例や条文の知識を確認する作業を地道に行う必要がありました。

三 第一回新司法試験の受験

このような勉強を経て、五月一九日から二三日まで、第一回新司法試験を受験しました。

択一試験は、旧試験に比べるとパズルの要素が減少し、条文・判例などの基本知識をストレートに聞く問題でした。ただ、知識の正確性がないと点数が伸びない（例えば五つの肢の正誤につき、全部正解だと三点もらえるが、一つでも間違うと一点しかもらえない）形式の問題も相当数あり、個々の問題の難易度以上に苦勞したような気がします。

論文試験は、長文の事例で難解なものが多く苦勞しましたが、全体的な傾向を抽象的に言うならば、「雑多な事実関係の中から問いに答えるために必要な法律問題を抽出し、それについて基本知識をベースに自分の頭で考えた上で、事案に適切な結論を導き出す」問題であり、ロースクールでの学修を経た身につけたことが生かせるような内容でした。ロースクールと心中するとの判断に間違いはなかったようです。

そして、特筆すべきは、この試験における物理的・心理的プレッシャーの大きさです。物理的なプレッシャーとは、四日間で択一試験（七科目）と論文試験（八科目）を一気に受験することに対する疲労で、初日の択一試験（五時間半）を受験し終えて疲労困憊で自宅に帰ってきたときに、「明日から論文試験を八科目受けるのか」と思って絶望的な気持ちになったことを今でもよく覚えています。

心理的プレッシャーとは、受験回数に制限（五年で三回）があることと、合格率（初年度は約五〇％）が高いことが、特に大きな理由でした。

いずれのプレッシャーも結局は気合と根性でなんとか乗り切りましたが、ここでもロースクールでのハードな二年間の学修生活をおくることで身につけた忍耐力？が、意外にも本試験で役に立っているな

という印象を持ちました。

四 合格そして新たなスタート

本試験から、四ヶ月後の九月二一日午後四時過ぎ、法務省の掲示板の前で自分の名前と番号を見つけ、私の新司法試験へのチャレンジは、合格という幸運な結果でフィナーレを迎えることができました。

私が、このような幸運な結果を手にすることができたのは、授業やオフィスアワーにおいて懇切にご指導していただいた先生方、勉強に集中できるように在学中の学修環境を整えてくださった職員の方々、卒業後も利用できる自習施設を用意してくださった大学関係者の方々、多忙な弁護士業務にもかかわらずフォローアップ演習において起案指導を行ってくださったOB・OGの諸先輩方、そして、私のチャレンジを支え続けてくれた妻と両親、のおかげです。私を支えてくださった全ての方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

これから司法修習が始まり、その後には実務がまっています。現在のところは、中小企業や市民のために広く活躍できる弁護士を目指しており、様々な事件に取り組む中で、一つ一つの事件に対して誠実に対応できる弁護士になりたいと思っています。このような思いを実現するために、自己研鑽の道程は今後とも続いていきますが、中大ロースクールで学んだという誇りと自信を持って、これから着実に歩みを進めて行きたいと思います。

以上

新司法試験合格体験記



第一期修了生

佐藤 徳典

・はじめに

私は、平成一〇年に中央大学法学部を卒業し、実家の北海道へ帰り父親の仕事を手伝った後、駒澤大学大学院修士課程に入学し、平成一五年に修了後中央大学法科大学院に入学し、平成一八年に修了、この度、新司法試験に合格した。この間、修士課程在学中に結婚、法科大学院在籍中に第一子が誕生するなど、家族とともに頑張った受験生活であった。

私は、弁護士になることを志して中央大学法学部に入学したが、大学受験からの開放感で「なんとなく」の学部生活を送り、時折言い訳程度に受験勉強をするだけであり、当然のことながら択一合格すらできずに卒業し、諸般の事情で地元の北海道に戻り父親の仕事を手伝うことになった。それでも、勉強をやり直したいという思いがあり、父の許しを得て勉強を再開した。駒澤大学では倒産法を専攻したが、

実務家（弁護士）の教授による豊富な経験に基づいた指導を受け、法曹への憧れを新たにした。そのころ、大学院の友人の紹介で妻となる女性と知り合い、学生結婚した。その後も司法試験の勉強を続け、中央大学法科大学院に入学した。

・長男の誕生と子育て

法科大学院を修了するまでは新司法試験を受験できないこともあり、在学中の二年間は旧試験を受験していた頃と比べいくらかの余裕があった。充実した奨学金制度の恩恵や、近くに住んでいた妻の実家の協力で、平成一六年末に長男を授かることができた。

第一子誕生の喜びも束の間、妻と共に毎晩無邪気に夜泣きをする息子の世話をした後は、徹夜明けのような状態で授業に臨むこととなり、授業終了後も提出すべき課題の作成に追われたりして、毎日寝不足が続いた。修了に必要な単位を取得するためには手を抜くわけにはいかず、長男誕生からの約半年間が試験直前期よりも大変であった。それでも、一日中息子の世話をする妻はもっと大変であり、出産という命にもかかわる仕事を成し遂げた後の彼女には、授業についていくだけで四苦八苦している私がいぶん甘く見えたに違いない。

・法科大学院での勉強と新司法試験

法科大学院での勉強は、当初想像していたよりも充実していたものであった。例えば刑事法総合Ⅰと

いう科目は、研究者・実務家あわせて六人の先生によるオムニバス形式という、非常に贅沢なものであった。また、行政法に関する公法総合Ⅰという科目は、毎回論文や裁判例の抜粋など大量の資料が配られ、授業ではパワーポイントを使用するなど、学部の授業とは比べられない濃密なものであった。

このように法科大学院のカリキュラムは充実したものでしたが、それだけで新試験に対応できるかは判らず、頼みの綱(?)の予備校も対応が遅れており、自分達の力で準備をしなければならない部分も大きかった。例えば、行政法については、「ケースブック行政法」という裁判例を題材とした演習書が授業で使われていたが、模範解答がなかったので、クラスの自主ゼミに参加して各自が独自に作成した解答を配布しあったりしていた。また、要件事実論については「ケースブック要件事実・事実認定」という演習書を自主ゼミで検討してその結果を報告書に纏めた上で、実務家教員の先生にコメントしていただいた。(先生からは、民法の基本的事項をしっかり理解することを強く説かれた。)

新司法試験対策は、法科大学院入学時から意識していた筈なのだが、やはり多少浮ついたところもあったのか、在学中に受験したプレテストの出来は芳しくなかった。そこで、上記のような勉強の他に、基本書を精読し直すなどして、基本事項の再確認を行うこととした。

・直前期

本格的に新司法試験の対策を行ったのは、法科大学院の期末試験が終わる二月初めからであった。もう少し早くはじめたかったが、在学中はどうしても単位が気になるということもあるし、中央大学の授

業はそれほど試験勉強とかけ離れているということもなかったので、遅めのスタートとなった。

中央大学では、法科大学院修了後も、市ヶ谷にある別館の自習室を使うことができた。私もたまに利用したが、自宅で勉強するのがほとんどだった。私の家から大学までは電車で片道一時間ほどかかるので、その時間が惜しかったからである。

そのころは長男も一歳になったので、日中私が自宅で勉強しているときは、妻は近くの子育て支援センターや実家に連れて行って遊ばせたりしていた。夕方になると帰ってきて私が風呂に入れ、夕食後また勉強を再開するというのが典型的な一日であった。朝は六時頃に起き、夜遅く勉強することは稀であり、ストレスのかかる直前期でも規則的な生活を送ることができたのは妻と子供のお陰である。

新司法試験では、択一式試験と論文式試験が一度に行われる。択一につき、「各科目の最低ライン」と「合格に必要な成績」が設定されているだけではなく、総合点にも一定の割合で反映されるのが特徴である。そのため、公法系・民事系・刑事系の三科目（実質的には七科目）にわたる択一式試験の比重は旧司法試験よりも重く、直前期の勉強も択一の対策を直前まで行った。

論文については、新試験の長大な問題に対応したものがなかったため、法科大学院の期末試験やレポート課題を解き直したりした。これらの問題は、予備校の答練よりも新試験の傾向に近かったように思える。

択一は、科目が多く、在学中に実施されたプレテストの問題が、条文や基本的な判例の正確な知識を問うものが多かったため、本試験も同じ傾向と予想して対策を行った。論文と異なり、択一では予備校

の答練を利用して、クラスの友人と協力し、受講した答練の問題を効率よく解きなおせるよう、問題のデータベースを作ったりした。また、細かい知識を問う問題が多かったので、条文を素読したりもした。択一では、こなすべき量が多いので（七科目）、なかなか終わらず、全科目を回し終えたときには、初めの科目の知識を忘れていたりして、非常に苦勞した。

それでも、勉強に疲れたときは、子供を連れて近くの公園に遊びにいたり、妻の買い物を手伝ったりして、比較的暢気な直前期であった。もっとも、そう思っていたのは私だけで、妻は相当氣を遣っていたらしいが…。

・本試験く発表まで

本試験は四日間（途中に一日の休みがある）に渡って行われた。中央大学は法科大学院生が多いので、私が受験した東京会場ではいたるところで知り合いに会い、励ましあったりした。試験終了後は親しい友人らと宴会を行って、憂さを晴らした。

本試験後は、東京に移転した父親の会社に戻って仕事を手伝ったり、法職講座で試験対策ゼミを行ったりしていた。択一につき「合格に必要な成績」を取得することはできたが、論文については友達に聞いても書いたことが皆ばらばらで一体何が正解か判らず、本試験から合格発表まで四ヶ月は時折不安を感じた。それでも自信があったのか良く判らないが、合格発表のときは妻を連れて祝田橋庁舎まで行ったりした。

・おわりに

この体験記を書いている現在は民裁修習中である。当たり前のことであるが、生の事件は一つ一つとして同じものがなく、記録を読んでいるだけでも非常に面白い。もっとも、これも当たり前であるが法廷や弁論準備室でみる当事者や代理人はとても真剣であり、厳粛さを感じる。

私の法科大学院での受験生活は、家族が励みになったと同時にそれに伴う重い責任の両方を感じ続けたものであった。ささやかではあるが自分のそのような経験をもとに、当事者の気持ちに真剣に答えることができる弁護士になりたいと思っている。

第一回新司法試験合格体験記



中央大学法学部・中央大学法科大学院出身

豎 十萌子

待ちに待った合格発表の日

——自宅にてパソコンの画面と向き合い、法務省にアクセスすること三〇分。サイトが混んでいてなかなか法務省につながらない。緊張が焦りに変わってきたところ、合格者の番号がパソコンの画面いっぱいに並んだ。心臓の音が体全体を包み込み、手足がしびれ、息が苦しくなった。今にも目をつぶってしまいたい衝動を抑え、慎重に自分の番号を探した。「あった!」と思ったと同時に、もう一度自分の受験番号を確認した。念のため、受験票以外でも自分の受験番号を確認した。「あった。」そう確信すると、体中の力が抜け「良かったぁ」と何度も呟き、静かに涙がこぼれてきた——

新司法試験の合格を知って流した涙は、感激の涙というより、安堵の涙でした。五割が合格すると言われた試験。しかし、レベルの高い仲間が一生懸命勉強している中で、半分程度しか合格しない試験。

そして二年半の時間を費やして臨んだ試験。一緒に机を並べて勉強した仲間の多くが合格してしまうであろう試験。この新司法試験一回目に合格しなくてはならないというプレッシャーは、大変大きなものでした。合格できて本当に良かったと、安心感で胸がいっぱいになりました。

中央大学法学部にて法律家を目指す

幼いころより、家族や友人から相談を受けることが多く、相談内容を真剣に聞いて解決方法を考え、相談者の問題を解決していくことに大きな喜びを感じていました。人の争い事を不幸と思わず、積極的に話し合っ解決していくと考えて行動する性格でした。問題が解決すると、人が笑顔になる瞬間がとても好きで、このような瞬間を味わえる仕事に就けたら幸福だろうと考え、法律家という道を志すようになりました。

中央大学は、法曹を目指すには最高の環境であり、私は中央大学に入学していなければ、本気で司法試験を目指すことはなかったと思います。私にとって司法試験とは雲の上の存在であり、目指すことが自慢が傲慢と置いていたからです。しかし、一年次から司法試験を意識する機会が多々あり、仲間も勉強に励んでいたのです、私も自然と司法試験を目指すようになりました。

中央大学合気道部に入部する

中央大学に入学してから法律の勉強を始めると共に、合気道部にも入部しました。法律家になるため

には精神的にも肉体的にも強くなくてはならないと思ったからです。坂本弁護士事件に衝撃を受けたことと、法律家が必要となる現場には危険が伴うと思ったことがきっかけでした。合気道部と法律の勉強を両立させることは大変困難なことでしたが、部活の仲間に支えられて四年間全うすることができました。合気道は、和を重んじ、人と争わないことを追及していく武道でした。人と争わないための自分の立ち位置を意識し、どんな時も自分の中心軸を持つことを学びました。これから一生にかけてさらなる精進が必要だと感じています。

中央大学法科大学院に入学

大学時代は現行司法試験の勉強をしていました。若くして合格した方から、大学の授業には一切出ず自習したと言われ、私も同じようにひたすら自習室で勉強をするようになりました。すると、法律が無味乾燥のものとなり、人との関わりが面倒なものとなって争い事には近づかないようになりました。人が好きで法律家を目指したのに、人を避けて勉強をするようになり、辛い毎日が続きました。

そんな中、事案を議論し合いプロセスを重視した試験にしようという法科大学院構想を聞いた時は、まさに我が意を得た思いでした。すぐに法科大学院を目指そうと決意し、大学院の中でもカリキュラムが充実していた中央大学を第一志望にしました。中央大学への入学を強く希望していたので、合格のお知らせを受けた時には本当に嬉しくて大声で泣いてしまいました。今振り返ると、一番驚き感動した合格発表は、司法試験合格発表ではなく、中央大学法科大学院の合格発表だと思います。法科大学院構想

に全面的に賛同していたので、成功させたいと強く思いました。

中央大学法科大学院にて

法科大学院では、判例を読み込みクラスで議論をし、何故そのような判例が出たのかをじっくり考えました。法律が生きていると実感することができ、法律が楽しいと再び思えるようになりました。

ビジネス法務戦略という授業では、ビジネス界トップクラスの弁護士の方が二〇人程の学生を相手に講演して下さり、質疑応答もできました。法律以外の専門分野の知識も豊富で、講演も大変楽しいものでした。

検察官であった先生からは、授業の合間に検察官の醍醐味や事件の経験談を伺い、毎度胸が躍る思いがしました。また、弁護士の先生から刑事弁護の心得も教えて頂き、先生の書かれた弁論要旨の素晴らしさに感銘を受けました。さらに以前から興味のあった児童虐待や女性の人権の問題の授業も履修し勉強しました。

法科大学院に入学して、法律家の可能性の広さに感動しました。法曹三者を始め、様々な分野で活躍をすることができるということを改めて知りました。そして、司法試験合格はゴールではないということとを、活躍する先輩方に教えて頂きました。

法科大学院構想の理念と現実を比べて

法科大学院を卒業し、初めに抱いた法科大学院構想の理念と現実には、やはり齟齬はあったと思います。それは、新司法試験の合格率が予想以上に厳しくなったことに起因しているのではないかと考えます。私も三年後期からは試験合格を一番の念頭に置き、ほとんどの時間を試験勉強に費やしたと思います。その時には、事案のプロセスよりも結果ばかりを暗記して頭に詰め込む作業をしていました。

理想と現実には多少の齟齬はありましたが、私は法科大学院に入学して本当に良かったと思っています。人間関係を学び、苦楽を共にするかけがえのない仲間ができました。尊敬する沢山の恩師にも出会えました。法律家になるという現実味を帯びた中で、勉強に励めることの素晴らしさを体感しました。

これから新司法試験の合格率がますます厳しくなっていくと、学生は試験勉強のみに力を割かざるを得ず、また、法律家になれるのかという不安の中で勉強を続けなければなりません。そうなると法科大学院構想の理念が破壊しかねないとの危惧を強く持っています。法科大学院のカリキュラムをこなし、授業を一生懸命受けてきた学生が、きちんと合格できる試験であり続けることを願って止みません。

最後に

最後に、長年どんな時も学生を支援し下さる中大法曹会の先生方に、心から御礼申し上げます。先生方の期待と激励がどれほど強い力を与えて下さったか分かりません。これから中央大学法曹会の名を汚さないように一生懸命頑張ります。これからもご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

合格体験記



新六〇期司法修習生

宮 坂 希

一 はじめに

私は、ロースクール一期生として、二〇〇六年に新司法試験に合格することができました。ロースクール入学以前は、法律事務所の事務職員として勤務する傍ら、旧司法試験を受験していましたが、十分な勉強時間を確保するにいたらず、知識も理解も不足していたため、到底合格には至りませんでした。そんな折、ロースクール制度が導入されることになり、常々きちんと法律の勉強をしたいと思っていた私にとっては絶好のチャンスが訪れたのです。そこで私は、法律を再度学び直そうとロースクール入学を決意し、母校である中央大学の法科大学院既習者コースを受験することにしました。その結果、同大学院に入学することができましたので、以後二年間じっくりと法律を学ぶことができ、密度の濃い時間を過ごすことができました。今回は、新司法試験の合格へいたるまでの道程について、ロースクールでの

勉強を中心に述べさせていただきたいと思います。

二 ロースクールでの勉強

(1) 一年目（二年次）～二年目（三年次）前期まで

今まで法律の勉強らしい勉強をしてこなかった私にとって、ロースクールでの授業は、非常に新鮮で、驚きの連続でした。特に判例の勉強については、判例の要旨だけではなく、事案から始まり全文を読み、第一審と上訴審の判断の違いを検討していくというもので、時間もかかり、骨の折れる作業でしたが、今思えば、そのような勉強をすることで、法律家としての思考方法を学ぶいい機会になったと思っておられます。授業の時間的制約等から、取り上げる判例の数に限りはありましたが、一部の判例でも深く読み込んで解釈するという勉強方法は、以後、自分で勉強する上でも非常に有益でした。

ところで、私がロースクールに入るにあたっては、新司法試験合格だけでなく、合格後を見据えた上で時間の許す限り、専門科目についての勉強をしたいと思っていました。そんな中、選択科目は倒産法を選択しましたが、選択科目以外の専門科目も可能な限り受講しました。これにより、法律と社会との様々な接点を学ぶことができ、法律の奥深さ、楽しさを感じるとともに、改めて基本科目を復習するきっかけにもなりました。

(2) 二年目（三年次）夏～二年目（三年次）後期まで

二年目（三年次）の前期は、専門科目の勉強が楽しくなつてしまい、勉強時間のほとんどを選択科目

である倒産法をはじめ、その他の専門科目の勉強に費やしていたように思います。

しかし、二年目（三年次）前期のテストも終わり、夏休み最初に行われたプレテストを受けることにより、そのような勉強内容を見直す必要が生まれました。結果的に見れば、この時期に行われたプレテストは、私にとって非常にいい転機になったと思います。なぜなら、初めて本試験と同じ時間で問題を解き、試験時間の長さや、時間内に長文の問題を読み、問題点を抽出して自分の考えをまとめ、読みやすい答案を書くことがいかに難しいかを実感したからです。そして、それまでの勉強方法、内容を見直す直接のきっかけとなったのは、プレテストの結果が非常に悪かったことでした。この時期から、基本科目を勉強しなおし、本試験を見据えて試験で求められることは何かを考え、自分の弱点を少しずつ克服していく勉強を始めました。

二年目（三年次）後期になると、刻々と本試験が近づいてくる状況でしたが、普段は主に授業の予習・復習を中心に、自分の苦手科目を合わせて勉強しており、日々淡々と勉強していました。ただ、そのときに常に意識していたのは、試験まで時間がないこと、科目数が多く、行政法や選択科目、新会社法など、絶対的な勉強量が少ない科目が多いということです。そのため、今勉強していることはもう勉強する時間がとれないかもしれない、という気持ちを常にもち、これが最後になるかもしれないという気持ちで集中して勉強に望んでいました。また、その際私は、本試験直前の一週間に何を見直すかを考えながら、ノートを作って勉強していました。自分の弱点を理解し、まとめるという作業を行うことで理解も深まり、直前期に記憶喚起をする際にも、非常に役立ちました。

(3) 二年目（三年次）修了（直前期まで）

法科大学院での授業が終わり、二年目（三年次）の二月になると、あとはもう、時間とのたたかいです。限られた時間で、何を勉強するかを考え、科目ごとに自分の弱点や重要事項を書き出して、再度、記憶喚起や確認をしていきました。時間がないのは自分だけではなく、全ての受験生に与えられた条件なので、ただ漫然と勉強するのではなく、どのような勉強をしたら試験で良い点がとれるのか考えながら勉強することは、非常に重要だと思います。何より時間とのたたかいでしたので、択一でも論文でも、関連事項について条文や判例をできる限り確認して、自分の弱点をなくしていきました。今になってふりかえると、ロースクールでの二年間、授業の予習、復習として判例についてじっくり考える作業をしながら、自分の弱点についてまとめておいたことは、問題点を把握し、考える訓練にもなっていたので、直前期は択一などの知識の補充に重点を置くことができ、比較的に焦らずに過ごすことができたと思います。

また、この時期に非常に心強かったのが、周りの友人の存在です。皆、不安を抱えて試験に臨んでいるのは同じであり、そんな中で励ましあったり、自分の勉強の疑問点を聞き、議論したりすることで、試験直前の不安が和らぎ、気持ちを落ち着かせることができました。

さらに、この時期何よりも気をつけたのが、体調管理です。試験の直前期は、肉体的精神的疲労が頂点に達していましたが、体調を崩す前に休養をたっぷりとるようにしていました。日々の勉強もそうですが、四日間の本試験では、ベストな体調で臨めることが非常に重要になってきます。当日の体調によっ

て、点数が左右されるといっても過言ではありません。ですから、勉強に疲れたら、しっかり休養をとることも大事だと思います。

四 最後に

以上のようなロースクールでの勉強を経て、四日間という長丁場の試験も体力と気力で何とか乗り切り、無事に、新司法試験に合格することができました。試験勉強自体は、自分とのたたかいでしたが、ロースクールでは友人と励ましあい、先生方の熱心な指導や助言を受けることができ、そして、家族や友人、その他多くの人々に支えられ、無事に今日に至ることができました。

新司法試験は、択一、論文が連続して行われるため、肉体的にも、精神的にも非常に大変な試験でしたが、ロースクールの友人や先生方をはじめ、家族や、勤務していた事務所の先生が存在があって、このような大変な試験を乗り切ることができたと思います。働きながらの司法試験の受験から始まり、決して短くない受験生活でしたが、今まで私を支えてくださった皆様に、この場をお借りして御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

合格体験記／体育会からの挑戦



現行六二期
岡 部 鉦 平

一 法曹を目指した理由

私が法曹を目指した理由は簡単ではありません。様々な理由がありそれらを総合的に考慮して、法曹を目指すことを決心しました。字数の関係上、ここで全ての理由を書くことはできません。そこで、理由のごく一部をここで書きたいと思います。

私は、大学四年の時、体育連盟バレーボール部の主将を務めていました。そのため、簡単にチームを離れることはできず、就職活動をすることも容易ではありませんでした。バレーボールを続けるという選択肢もあったのですが、それには限界を感じていました。体育会の先輩の伝を使って、就職することには納得いかず、少ない時間の中で自分なりに就職活動もしました。一社内定をもらったのですが、役員面接での体育会や今までの自分の生活を否定する言葉がどうしても納得いかず、自ら断ってしまいま

した。そこで、私は、これからの人生をどのように生きるべきか、必死で考えました。そして、私は自分が勉強をしたいことに気づきました。これは、私が多くの人の経験している受験勉強を経験していないこと、社会人になった先輩の話を聞くともっと勉強しておけばよかったという話をよく耳にしたこと等からです。そして、日本は法治国家であり法律を中心に社会が動いていること、偶然裁判と接する機会があったこと、スポーツ選手を法律面からサポートしたいと考えたこと、せっかく勉強をするなら高い目標を持ったほうがいいと考えたこと、私が司法試験合格者を多く輩出している中央大学法学部に入学できたということ等々、様々なことを考え、次第に司法試験を受けて法曹を目指そうと考えるようになっていきました。そして、最終的に決心したのは、父親の尊敬する父親の上司の方に、「どうせ勉強するなら、法律の勉強をやれ。」と言われた時でした。この時に、私の心は一気に固まり、法曹を目指すことを決心しました。

この考えを両親に打ち明けると、両親も応援してくれるということでした。

そこで、私は三〇歳を期限として法曹を目指すことにしました。

2 学生時代・受験生時代について

(1) 学生時代の生活

私は中学生の時にバレーボールをはじめ、高校、大学とスポーツ推薦で入学しました。そのため、学生時代は、ほとんど勉強をしておらず、大学のときも南平寮と体育館を往復するという生活を送っ

ていました。

主将を務めさせていただいた大学四年の時には、バレー部としては数年ぶりに二部リーグに陥落するという最悪の結果を招いてしまいました。このときは私自身もどん底に落ちました。

しかし、この経験がなければ、受験勉強をしたことのなかった私が、五回の試験で司法試験に合格することはできなかったと思います。というのも、この経験があったからこそ、プライドを捨て、素直に勉強に取り組むことができたし、また、這いつくばって泥まみれになりながら日々の勉強をすることができたと考えられるからです。

このように私は、多くの司法試験受験生とは異なる学生生活を送っていました。

(2) 受験生時代の生活

私は受験生時代もまた多くの司法試験受験生とは異なる経験をするようになってしまいました。

一回の試験で受かってやる！と気負っていた一年目、一二月のある朝、起きようとする、起き上がれません。後輩に背負われて病院に行くと、即入院。バレーボールで痛めていた腰痛が悪化し、重度の椎間板ヘルニアとの診断でした。原因はバレーボールをやめ、急に一日中、机に向かう生活を送ったため、元々悪かった腰に負担がかかると同時に、筋力が低下したことにありました。これにより、初の司法試験受験を断念することになりました。

ようやく、短答式試験に受かることができるようになってきた三、四年目、毎日、少なくとも論文過去問を一問書くという生活を送っていました。ある日、腕が痛くて、病院に行くと、今度はなんと

腱鞘炎。手を動かすな、という診断でした。しかし、動かさないわけにもいかず、腕に鎮痛剤を塗りながら、過去問を書いていました。

こんな生活を送り、短答式試験は安定して受かるようになってきた六年目の六月のある日、交通事故に遭い、頭蓋底骨折、眼窩底骨折の重傷を負い、生死をさまようことになりました。論文試験が、約一ヶ月先にせまっていました。絶対安静の入院生活は二週間に及び、その間、まったく勉強はできませんでした。私は、論文を受けることができないのではないか、私の受験生活もこれで終わりか、とさえ思いました。しかし、医者も驚くほどの回復で、ほぼ二週間で完治し、幸い後遺症も残りませんでした。退院後の数週間は、バレーボールで培った、気力、体力、集中力で死ぬ気で勉強し、論文本番の日には、万全の体調及び知識で臨むことができました。

このようにして、論文の合格発表で自分の番号があった時の喜びは、バレーボールでは味わったことのないような、今まで経験したことのない特別なものでした。

このように、私は、六年間で二度の入院というまるでスポーツ選手のような、他の多くの司法試験受験生とは異なる受験生活を送ることになってしまいました。

3 目指す法曹像

以上のように、私は多くの受験生とは異なる人生を歩んできました。これは、私の人生の糧であり宝です。これからは、これらの経験を生かして一人でも多くの人の幸せの手助けができる法曹家を目指し

たいと思います。また、私の受験生活を支えてくれた、両親、中央大学教授の長内了先生ご夫妻、彼女、多くの友人、私の進む道を後押ししてくれた父親の上司の方、中央大学バレーボール部の仲間などの期待に恥じぬよう、しっかりと地に足を付け、前進していきたいと思っています。

司法試験に合格したとはいえ、法曹としてはいまだスタートラインにたったにすぎません。これからは今までとはくらべものにならないくらいの壁にぶち当たることがあると思います。そのときには、皆様のご指導宜しくお願いします。